

北海道森町
教育大綱

令和5年3月

I はじめに

今まで人が担ってきた多くの仕事が、今後人工知能やロボットに置き換えられることが予想されます。そのような高度なテクノロジーを必要とする経済社会の中では、社会における自身の役割を自ら見つけ、ゼロから価値を創造する思考と、失敗を恐れず果敢に挑戦する力が必要です。次世代を担う子どもたちには今後さらに求められる能力です。

現代社会では情報格差という言葉があります。情報社会の技術革新が進み、仕事や生活のあり方が人手を介さず個々人に最適化される未来では、インターネットを通じ他者との繋がりが広がるのと同時に、自分にとって都合の良い情報ばかりを集めてしまう確認バイアスが広がることも予想されます。そこから生じる偏ったアイデンティティーの増幅は、人々の分断をより鮮明に生じさせる恐れがある事を我々は認識しなければなりません。格差問題は社会課題の一例ですが、子どもたちは将来それらの社会課題を起因とする実社会での分断を回避し、日本（森町）の歴史、文化、伝統を継承し維持するために、自身の所属する企業や団体、行政や地域コミュニティ等においてコンビビアリティ（自立共生）を成し遂げなければなりません。そのためには、自立共生社会の構築をリーダーシップと規範意識をもって牽引する主体者（主権者）意識の醸成と、新たな価値創造に勇気をもって挑戦する起業家精神の育成が必要であり、今後の森町の教育ではより重要とすべき点であると考えます。

また、公教育は多様な感性をもつ子どもたちの才能と未来に対し、前例に捉われない施策の展開と投資が求められております。今後もより高度で幅広い現場対応が求められますので、指導者の働き方の見直しも含め、より効率的な学校教育等の運営と多様な子どもたちに対応する教育現場の環境構築を、様々な関係者、関係機関との協働において進めることが必要です。新たな公教育の環境構築に、指導者、生徒、保護者、行政、地域等の皆様が携わることは、より良い教育環境の構築にとって大切な要素であると考えます。

そして、地域産業の特色、豊かな自然環境と人的資源を十分に利活用し森町全体を学びのオープンキャンパスとする観点も大切です。誰もが生涯学び、そして誰もが生涯教えることもできる地域が実現できれば、それはまちづくりがひとづくりの観点の上に構築されていくことを意味します。教育は国家100年の大計とも言われます。豊かな産業、文化、歴史を背景とした先人のまちづくりへの思いが継続される担い手の育成において、教育行政が担う役割は非常に重要です。森町を構成する

すべての要素を利活用し町全体の学びのオープンキャンパス化を実現するために、幼、小、中、高の連携をより深め、財政面や人材面での強化や支援、地域産業との協働もより幅広く進めて参ります。

秀峰駒ヶ岳の麓で豊かな自然と産業に恵まれ、縄文遺跡や郷土芸能芸術の歴史などを有し輝きを放つ道南の森町。その森町に生まれ育ち学んだ子どもたちがどこに暮らしても故郷への思いと誇りを抱き続け自ら成長し、森町の担い手、日本国の担い手として活躍することができるよう全力で取り組んで参ります。幾多の困難を乗り越え、今の我々の幸せと繁栄を願い、開拓を進め国を育てたすべての先人の皆様に感謝申し上げます、森町教育大綱を記します。

令和5年（2023年）3月

森町長 岡 嶋 康 輔

Ⅱ 教育大綱について

1 策定の根拠・役割

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標（理念）や施策の根本となる方針を定めるものであり、総合教育会議における森町教育委員会との協議を経て、町長が定めるものです。

2 大綱の役割

この大綱は、町長と教育委員会が、教育、学術及び文化の振興に関する基本的な認識を共有し、連携を密にして、施策を推進することを目的としています。

3 対象期間等

この大綱の対象期間は設けませんが、関連する各種計画の見直し時期などにおいて、教育を取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しの検討を行います。

4 持続可能な開発目標(SDGs)との関係

この大綱は、教育の機会均等や質の充実を通じた教育に関わる大人子ども全ての人々の活躍推進や行政との主体的な関わりなどを基本方針として掲げ、SDGsの理念と合致する施策を推進するものです。

Ⅲ 基本方針について

基本方針 1 新たな社会を生き抜く力を育む

教育の目的は一人一人が人格の完成および平和で民主的な社会の形成者として必要な資質を育むことにあります。グローバル化や情報化の進展とともに、大きく変化し続けるこれからの社会をたくましく生き抜く力の育成が必要です。また、価値の多様化に伴い互いを尊重しながら協働することが重要です。

まちの課題、身近な課題に新たな発想で挑戦できるよう、成長段階に応じた保育・教育を整えることにより、自ら考え判断し、表現できる力を育みます。

優れた自然環境や豊かな食、縄文遺跡といった独自の歴史・文化など

を理解し、森町に生まれ育ったことへの誇りや、ふるさとに愛着をもつことができるよう、取組を進めていきます。

○幼児教育の充実

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児教育施設等と連携し、保育者の資質の向上を図ります。

家庭教育及び子育てに関する学習機会や情報の提供など、家庭の教育力の向上に努めます。

○確かな学力と健やかな体を育む教育の推進

児童生徒一人一人の可能性を伸ばすため、確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等を育成します。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるため、児童生徒に対するきめ細かな指導を行う体制整備を進めます。

また、児童生徒が積極的に心と体の健康意識を高め、将来、健康であるための正しい知識と行動をしっかりと身に付けることができるよう、学校、家庭、地域が健康づくりに取り組む体制整備を進めます。

○特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする子どもたちに、一貫した教育が行われるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図ります。

○英語教育の充実

生まれ育った地域に対する誇りと愛着をもつとともに、英語で日常的なコミュニケーションを行うことができる力を身に付けられるよう、小学校、中学校等の各段階を通じて、英語教育の充実を図り、将来の社会に貢献する意欲をもてるグローバルな視野の育成を図ります。

○キャリア教育の充実

一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育てるため、小学校、中学校等の発達の段階に応じて、社会の中での自分の役割や自分らしい生き方を考えるキャリア教育の充実を図ります。

○心の教育の充実

規範意識や互いの個性・立場を尊重する態度、生命を大切にし、他者を思いやる豊かな心を育むため、心の教育の充実を図ります。

○ふるさと教育の充実

縄文遺跡、地域の伝統文化、先人の功績など、森町の歴史・文化への

理解を深め、郷土への誇りと愛着を育むふるさと教育の充実を図ります。

○防災教育の充実

自助、共助、公助など、住民の防災意識の向上を図るとともに、防災に関する思考力や判断力、行動力を高め、地域の安全に貢献できる力を育む防災教育の充実を図ります。また、町民の安全を確保する取組を行います。

基本方針2 学びを支える環境を整える

人の学びは、家庭、学校、地域などに支えられており、これらが連携を深め、安全・安心でより良い学びの環境を整えていくことが重要と考えます。

町民が安心して教育を受けることができるよう、環境を見直し取り組みます。

○新たな教育環境の研究と推進

産業や自然などの町内の資源や人材を十分に利活用した体験型学習等について、国公立学校などの事例に学び、地域ならではの新たな教育環境を探索します。あわせて、関係機関、民間企業との連携、情報共有等を深め、実現に向けての課題把握と解決に向けて取り組みます。

○いじめの防止や不登校児童生徒への支援の充実

児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、学校、家庭、地域住民、行政その他関係機関が相互に連携協力して、いじめの未然防止と早期発見・早期対応や不登校児童生徒への支援に取り組みます。

○児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応

児童虐待は児童の人権を著しく侵害し、心身の成長や人格の形成に深刻な影響を与えることから、児童相談所、行政、学校、幼児教育施設、警察など関係機関が連携し、地域が一体となって、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に取り組みます。また、民間団体との協働を促進し、保護者も含めた地域の関係者に対し、子ども被害者保護に関する意識醸成を図ります。

○学びのセーフティネットの構築

就学に係る経済的支援の取組を進めるほか、様々な教育的ニーズに対し、多様な学習機会を提供するなど、教育環境の向上を図ります。

○地域創生の視点を踏まえた町内での特色ある高校づくり

人生の選択を考える重要な時期である高等学校において、地域と協働して、地域課題の解決を通じた探究的な学習を進めるとともに、地域の産業界と連携した教育の充実など、多様で魅力や特色のある町内での高校づくりのため、人的支援や財政支援を継続します。

また、森高等学校振興会において、高校魅力化のためのアイデアを内外から取り入れ、支援に反映するとともに、高校、行政、地域が協働できる仕組みを構築します。特に、Society5.0時代の到来を見据え、主体者意識の醸成と主体的創造性の育成を進めるため、デジタルシティズンシップ教育とアントレプレナーシップ教育の充実を図ります。小・中学校においても考えの一貫性を図ります。

○学校と地域の連携・協働の推進

学校と保護者や地域の方々が一体となって子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクールの機能を充実させるよう取り組みます。

○地域の特色を活かした多様な体験活動の推進

豊かな人間性を育むため、学校や家庭、地域において、地域の歴史や文化などに触れる体験など多様な体験活動を促進します。

○幼児教育施設や学校段階間の連携・接続の推進

幼児、児童生徒の発達段階に応じた教育活動の充実を図るため、地域の状況も踏まえて、幼児教育施設と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校間の接続・連携を推進します。

○学校における働き方改革の推進

学校の業務のあり方の見直しは、教職員が子どもと向き合う時間をつくり、また、自己研鑽する時間を確保するためです。何より教職員が心身ともに健康で生き生きとした姿で子どもたちの前に立つことが重要です。教育委員会等と連携して、働き方改革を進めます。

また、教員の資質・能力の向上を図るため、キャリアステージに応じた研修や教育課題等に対応する専門性・実践的指導力を高める研修等に積極的に参加する意識の醸成を図ります。

基本方針3 地域と産業を担う人を育む

人口減少・高齢化などが進行する中、地域が抱える課題の解決や特性を活かした地域づくりを進めていくことが重要です。

農林水産業や観光産業等は、可能性を秘めている一方、地域産業の担い手不足や地域の暮らしの安心を支える医療・福祉機能の維持についての懸念が増えています。

地域創生や産業の担い手となる人材の育成等に取り組み、自らの活動と周囲とのつながりが地域を支えていくとの意識を醸成しながら、暮らしと地域コミュニティの基盤を築き上げる取組を進めます。

○基幹産業を支える人材の育成

農林水産業や食関連産業、観光産業、建設産業、ものづくり産業等における幅広い年齢層の担い手や専門人材、労働者の育成・確保の取組を進めます。

○新たな社会を拓くICT人材の育成

基幹産業や医療・福祉分野などにおける様々な課題をICTを活用して解決するなど、高度なICT社会を担う人材の育成を進めます。

○地域創生を担う人材の育成と活躍促進

地域に対する愛着をもち、将来を担う人材を育成するとともに、意欲的に地域づくりにチャレンジしている方々を支援します。業種や地域を越えたネットワークや教育環境の整備について、協働の姿勢で地域が抱える課題の解決や特性を活かした地域づくりを推進します。

また、地域おこし協力隊など町外の方々が移住しても安心して働き、暮らすことができるよう、取組を進めます。

○大学や企業等との連携強化

地域の産業を担う人材の育成を図るため、大学等の高等教育機関、企業、産業団体、経済団体等と連携し、大学等への進学や大学等の卒業生の地元就職、地元定着などに向けた取組を進めます。

○地域の安心を守る医療・福祉を担う人材の育成

医師、看護師、介護職員など、地域での暮らしに欠かせない医療・福祉分野の人材の確保・育成の取組を進めます。

基本方針4 生涯を通じて学び続ける人を育む

町民が、趣味や教養、スポーツ、交流活動など自己実現のための時間をもつとともに、生涯を通して知識と時代の変化に応じたスキルを学ぶための環境づくりを進めます。

○生涯学習の振興

町民の教養の向上や健康増進等の取組を推進してきた公民館や図書館等は、地域における知の交流拠点です。さらなる充実を図るため、新施設の建設を目指していきます。地域づくりや幅広い世代の交流、町民同士のつながりを促進します。

○社会教育の振興

森町において人材育成や課題解決に資する活動が充実するよう、社会教育の指導者による指導・助言を受ける機会を設け、振興を図ります。

公民館など社会教育施設等における活動や家庭教育支援に、より多くの住民が関心をもち参加できるよう効果的な周知に努めます。

○地域の芸術文化活動推進と保存継承

地域の芸術文化は、町民の生活に潤いをもたらす役割をもっています。関係団体、文化施設等と連携し、町民の芸術文化活動の参加機会や発表機会、より多くの町民が芸術鑑賞等の文化に触れる機会を促進するなど、生涯を通じた芸術文化活動の推進を図ります。また、未来への財産として継承されてきた地域の芸術文化が、途切れる事なく次世代へ引き継がれるよう、保存と継承の取組を推進します。

○文化財等の保存及び活用の推進

文化財に関する情報の発信や文化財に親しむ機会の提供に取り組むとともに、「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産関連資産である鷲ノ木遺跡の保存・伝承の取組を推進します。

○スポーツ活動の振興

年齢や性別などにかかわらず、誰もが生涯を通じてスポーツ活動や健康づくりに参加できるよう、行政や学校、家庭、地域、企業など様々な主体が連携し、日常的にスポーツに親しむ機会の充実と町民のニーズを反映したニュースポーツの振興を図ります。